

EU がロシアに対する第 9 次制裁パッケージを採択

こちらは、英文記事「[EU adopts 9th package of Russia sanctions](#)」（2022 年 12 月 22 日付）の和訳です。



EU は 12 月 16 日、ロシアに対する第 9 次制裁パッケージを採択しました。第 8 次制裁パッケージからの主な変更点の概要は以下の通りです。

最新の制裁パッケージには多くの規則と決定（[詳細はこちら](#)）が含まれていますが、メンバーの皆様にとって特に重要なのは、EU 規則 833/2014（以下「規則」）を再改訂した理事会規則（EU）2022/2474 です。

EU の制裁は以下の状況に適用されることに留意してください。

- EU の領域内（領空を含む）
- EU 加盟国の管轄下にある航空機または船舶内
- 所在地を問わず EU 加盟国の国民である個人
- 所在地を問わず EU 加盟国の法律に基づいて設立された法人・事業体または団体
- EU 域内で全部または一部が行われる事業に関与する法人・事業体または団体

海運セクターと関係のある主な制裁の要約は以下の通りです。括弧（ ）内の規則への言及は、すべて EU 規則 833/2014（改訂を含む）に関するものです。

さらに、新たに 200 の個人・団体が EU の制裁リストに掲載され、資産凍結の対象となりました。これには、ロシアの軍人、防衛産業企業、ロシア議会（ロシア下院および連邦院）のメンバー、および政党が含まれます。

二重用途品および技術

ロシアの国防・安全保障セクターの技術的発展に寄与しうる二重用途品および先端技術に対する新たな輸出規制が導入されました。これには、ロシアに対するドローンエンジン、特定の化学・生物学機器、暴動鎮圧剤および電子部品の輸出禁止措置が含まれます。

これらのより厳格な輸出規制が適用される、ロシアの軍産複合体と密接なつながりがある事業者リストに、新たに 168 の事業者が追加されました。これには、クリミアまたはセヴァストポリに拠点を置く、ロシアの管理下にある一部の事業者も含まれます。

航空

ロシアの航空・宇宙産業で使用される品目および技術の輸出禁止措置（保険および再保険の提供を含む）が拡大され、航空機エンジンおよびその部品も対象となりました（第 3c 条）。この禁止措置は有人・無人航空機の両方に適用され、ロシアや、ロシアにドローンを供給する可能性のある第三国へのドローンエンジンの輸出は禁止されることになります。

EU 加盟国の管轄当局は、附属書 XI のパート B に記載された、医療分野で幅広く利用されている、CN コード 8517 71 00、8517 79 00 および 9026 00 00 に該当する一部の航空用品の医療、製薬および人道目的での輸出を可能にするため、この禁止事項に対する例外規定を設けることができます。

また附属書 XI のパート C に記載された品目に関しては、2022 年 12 月 17 日以前に締結された契約の履行を可能とするために、2023 年 1 月 16 日まで猶予期間が設けられています。

鋼鉄製品

ロシアで製造されたか、ロシアから輸出された鋼鉄製品の EU への輸入禁止措置に対する適用除外が小幅に修正されました（第 3g 条）。附属書 XVII に記載された、ロシア製の鋼鉄を使用し、第三国で加工された鋼鉄製品を 2023 年 9 月 30 日以降に EU に輸入すること（再）保険の提供を含む）は既に禁止されています。ただし、CN コード 7224 90 に該当する製品に関しては、この禁止措置が 2024 年 10 月 1 日から適用されることになりました。

また CN コード 7224 90 に該当する品目については適用除外も適用され、2022 年 12 月 17 日～2023 年 12 月 31 日までは最大 147,007 メトリックトン（MT）、2024 年 1 月 1 日～2024 年 9 月 30 日までは最大 110,255 MT を上限に、輸入または輸送が認められることになりました。

その他の主要製品

附属書 XXI に記載された、ロシアに**多大な収益をもたらす**品目および技術（第 3i 条）の EU への輸送は、再保険を含む保険の提供を含め、既に禁止されています。ただし、附属書 XXI パート B に記載された品目に関しては、2022 年 10 月 7 日以前に締結された契約の履行を可能とするために、2023 年 1 月 8 日まで猶予期間が適用されます。また附属書 XXI パート B に記載された、CN コード 2905 11 に

該当する品目（メタノール）に関しては、2022年10月7日以前に締結された契約の履行を可能とするために、2023年6月18日まで猶予期間が適用されます。

ロシアの産業能力強化に寄与しうる品目（第3k条）（保険および再保険の提供を含む）に対して、新たな輸出規制が課されました。対象品目には、発電機、玩具用のドローン、ノートパソコン、ハードドライブ、IT機器の構成部品、暗視装置、無線航法装置、カメラおよびレンズなどが含まれます。附属書 XXIII パート A に記載された、CN コード 2701、2702、2703 および 2704 に該当する品目に関しては、10月7日以前に締結された契約の履行を可能とするために、2023年1月8日まで猶予期間が適用されます。このほか、附属書 XXIII パート B に記載された品目に関しては、2022年12月17日以前に締結された契約の履行を可能とするために、2023年1月16日まで猶予期間が適用されます。

LNG 凝縮物

ロシア産液化天然ガス（LNG）の輸送は、EU の制裁に基づく規制対象ではありません。ただし、規制対象である天然ガス凝縮物が EU または第三国に輸送されないよう、報告義務が導入されています（第3m条および第3n条）。EU 企業は、ロシアで製造されたか、ロシアから輸出された、CN コード 2709 00 10 に該当する天然ガス凝縮物の LNG 生産工場からの EU または第三国への輸入または輸送を、所在地である EU 加盟国の管轄当局に報告することが義務づけられています。

鉱業

ロシアのエネルギー・セクターに対する新規投資を禁止する既存措置（第3a条）の対象を拡大し、特定の重要な原料に関わる採掘および砕石活動を除き、ロシアの鉱業セクターに対する新規投資が禁止されることになりました。

銀行セクター

モスクワ銀行と Dalnevostochniy Bank というロシアの2つの銀行が EU の制裁リストに加えられました。ロシア地域開発銀行は、全面取引禁止の対象である、ロシア国有企業またはロシア政府の管理下にある企業（第5aa条）のリストに追加されました。

EU による対ロシア制裁について不明な点がございましたら、加入しているクラブの通常の連絡窓口までお問い合わせください。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。